

2. 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
21年度	56,239 人	21,449,422	458,595	4,633,900	21.6	24.4

※ 普通会計には、水道職員などの公営企業にかかる経費は含まれていません。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
21年度	531人	1,997,462	252,383	744,184	2,994,029	5,638

※ 1 職員手当には退職手当を含みません。

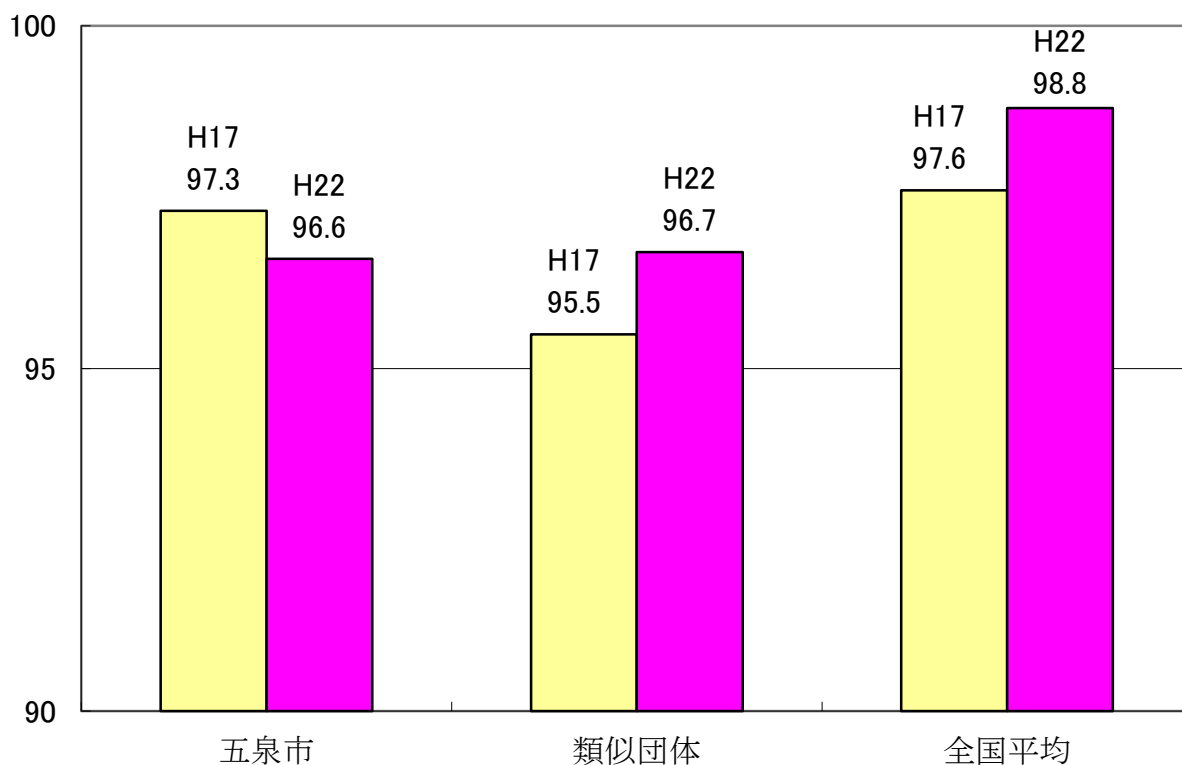
2 職員数は平成21年4月1日現在の水道職員などの公営企業を除いた人数です。

(3) 特記事項

- 給与抑制措置
[管理職手当]

管理職員を対象に管理職手当を平成18年1月より10%減額。
(旧五泉市においては、平成11年4月より実施。)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 五泉市のラスパイレス指数については、平成17年は旧五泉市の数値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円
最高号給の給料月額	243,700 円	309,400 円	356,600 円	390,500 円	403,000 円	425,100 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	42.0 歳	319,286 円	349,039 円	339,347 円
新潟県	42.8 歳	341,049 円	414,139 円	369,382 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.8 歳	331,740 円	383,940 円	358,484 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)		
五泉市	48.6	59	305,905 円	325,435 円	323,860 円	—	—	—	
うち管理員	51.7	18	310,606 円	333,625 円	336,115 円	用務員	53.8	213,600 円	1.56
うち調理員	48.2	16	304,909 円	316,068 円	316,745 円	調理士	40.9	238,300 円	1.33
うち自動車運転手	47.8	11	325,544 円	365,410 円	354,884 円	自家用乗用自動車運転手	52.6	235,800 円	1.55
新潟県	48.7	576	351,003 円	393,244 円	377,597 円	—	—	—	
国	49.3	3,955	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	
類似団体	49.1	52	295,951 円	318,916 円	307,852 円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	五泉市 (C)	民間 (D)	C/D
管理員	5,426,483 円	3,008,200 円	1.80
調理員	5,130,818 円	3,231,200 円	1.59
自動車運転手	5,886,014 円	3,308,600 円	1.78

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成19～21年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「五泉市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、五泉市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	37.2 歳	272,352 円	289,791 円	285,752 円
新潟県	43.8 歳	384,807 円	428,712 円	—
類似団体	42.6 歳	315,305 円	339,335 円	—

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	42.7 歳	313,289 円	320,527 円	318,635 円
国	40.2 歳	320,702 円	—	363,932 円
類似団体	42.8 歳	309,890 円	331,903 円	318,880 円

⑤消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	38.5 歳	290,048 円	324,223 円	315,934 円
類似団体	39.0 歳	295,222 円	357,928 円	321,347 円

- ※ 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		五 泉 市	新 潟 県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	II種 172,200 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	III種 140,100 円
教育職	短大卒	152,800 円	177,200 円	—
福祉職	短大卒	152,800 円	—	—
消防職	高校卒	140,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数					
		10年	15年	20年	25年	30年	35年
一般行政職	大学卒	254,379 円	294,675 円	347,422 円	390,211 円	412,937 円	419,457 円
	高校卒	203,457 円	263,340 円	298,638 円	352,800 円	385,576 円	405,110 円
技能労務職	高校卒	181,500 円	204,167 円	258,167 円	299,833 円	314,100 円	342,346 円
福祉職	短大卒	220,960 円	268,333 円	309,700 円	338,300 円	392,325 円	407,878 円
消防職	高校卒	202,000 円	266,645 円	296,292 円	340,900 円	384,938 円	400,791 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

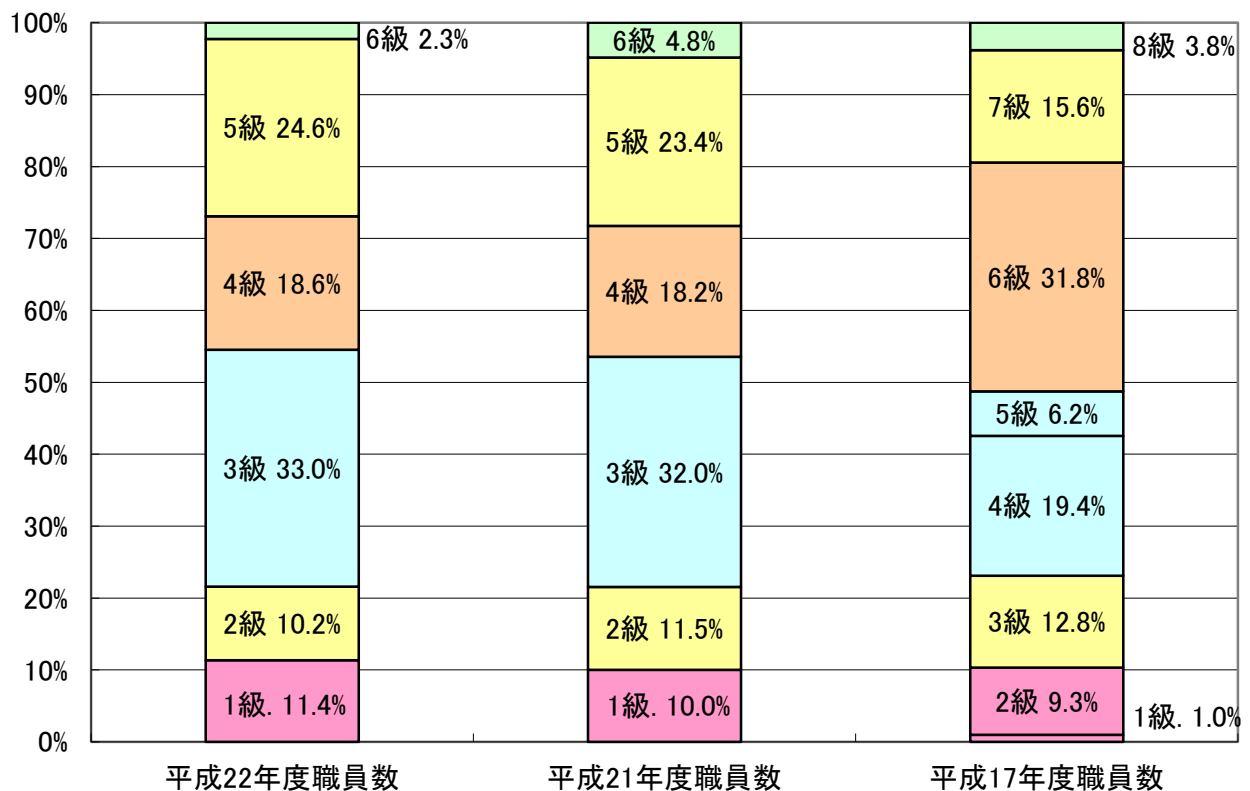
(1) 一般行政職(保育・消防・技能労務職員等除く)の級別職員数の状況

(22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事及び技師の職務	30人	11.4%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師又はそれに相当する職務	27人	10.2%
3級	係長の職務又は主査の職務	87人	33.0%
4級	課長補佐、室長、主幹、指導主事の職務 係長の職務で任命権者が指定する職務	49人	18.6%
5級	課長、支所長及び参事の職務 課長補佐、室長、主幹、指導主事の職務で任命権者が指定する職務	65人	24.6%
6級	課長、支所長及び参事等の職務で任命権者が指定する職務	6人	2.3%

※ 1 五泉市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



※ 1 平成17年度の数值については、旧五泉市と旧村松町を合算したものです。

2 給料改定により平成18年4月1日から8級制から6級制へ改定。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未活用

5 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五 泉 市	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,571 千円	-
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 (1.45月分) 勤勉手当 1.35 (0.7月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 (1.45月分) 勤勉手当 1.35 (0.7月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 (1.5月分) 勤勉手当 1.4 (0.7月分)
(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※ ()内は再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

未活用

(2) 退職手当(22年3月31日現在)

五 泉 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
平成21年度退職者1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年			
	—	25,676 千円			

※ 「—」は、該当者が1人またはいないため掲載してありません。

(3) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	1,503 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	17,078 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	15.5 %
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱手当	従事した職員	行旅死病人の取扱業務	行旅死亡人 1件につき 2,000円 行旅病者 1件につき 1,000円
清掃作業手当	従事した職員	犬猫等の死骸処理作業・昆虫駆除のため噴霧器を用いての薬剤散布に直接従事した場合	1回につき 250円
火災、救急業務手当	消防職員	火災又は救急業務に従事した場合	火災出動1回につき 300円 救急出動1回につき 救急救命士 300円 隊員 200円
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
結核予防作業手当	従事した職員	結核患者に接触する作業	日額 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	94,145 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	166 千円
支給実績(20年度決算)	72,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	123 千円

(5) その他の手当(22年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		61,934 千円	213,565 円
住居手当	借家に住居する職員に支給 月額12,000円を超える家賃を支 払っている職員に対し、家賃の額に 応じて 最高27,000円	同じ		13,846 千円	157,341 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて1月当たり 最高55,000円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000円から最高24,500円	同じ		19,806 千円	47,611 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		36,093 千円	64,337 円
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に 応じて定額を支給 1月当たり 31,700円～41600円 (現在上記の額のうち10%を減額 して支給)	異なる	1月当たり 46,300円～ 139,300円	10,298 千円	447,749 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等 により、週休日又は休日に4時間を超 えて勤務した場合支給 1回につき10,000円 6時間を超えた場合15,000円	異なる	勤務1回につき 18,000円～ 6,000円 6時間を超え た場合5割増	290 千円	41,429 円
休日給	休日等における正規の勤務時間中 に勤務した時間に応じ1時間当り単価 135/100を支給	同じ		2,908 千円	20,626 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務 した時間に応じ1時間当り単価 25/100を支給	同じ		6,695 千円	88,095 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円 (5時間未満の場合は2,100円)	同じ		269 千円	13,440 円

5 特別職の報酬等の状況(平成22年度)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	834,000円	(参考)類似団体における 最高/最低 額	
	副 市 長	636,000円	1,014,000円	401,500円
	教 育 長	571,000円	849,000円	520,000円
報 酬	議 長	386,000円	543,000円	305,000円
	副 議 長	316,000円	503,000円	250,000円
	議 員	299,000円	457,000円	240,000円
期 末 手 当	市 長	(21年度支給割合)		
	副 市 長	3.1月分		
手 当	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長	3.1月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	834千円×在職月数×0.4	16,013千円	(在任期間毎)
	教 育 長	636千円×在職月数×0.25	7,632千円	(在任期間毎)
		571千円×在職月数×0.2	5,482千円	(在任期間毎)

※ 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

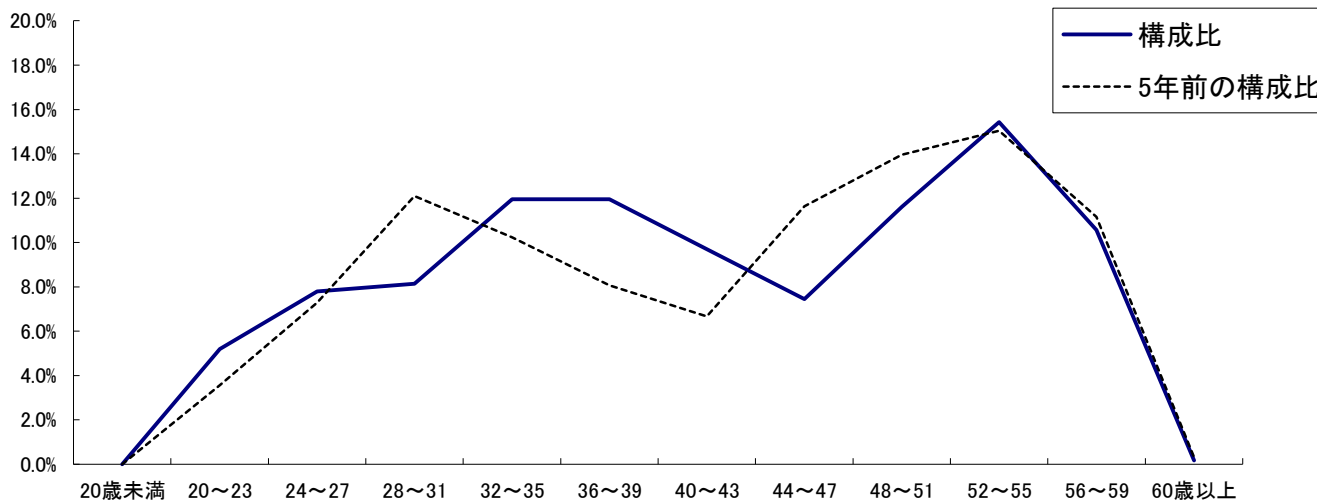
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総務企画	79	76	△ 3	業務の見直しによる減(△3)
	税 務	29	28	△ 1	業務の見直しによる減(△1)
	労 働	1	1	0	
	農林水産	28	28	0	
	商 工	11	10	△ 1	温泉施設の指定管理者制度活用による減(△1)
	土 木	30	30	0	
	民 生	141	136	△ 5	業務の見直しによる減(△5)
	衛 生	26	26	0	
	小 計	350	340	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.46人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.51人)
	教育部門	100	94	△ 6	スポーツ振興業務の縮小等による減(△6)
	消防部門	82	83	1	業務の増加による増
	小 計	532	517	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.93人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.52人)
公営企業等 会計部門	水 道	22	23	1	業務の増加による増
	下水道	9	9	0	
	その他	27	28	1	業務の増加による増
	小 計	58	60	2	
合 計	590 [680]	577 [680]	△ 13 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.60人	

- ※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	30	45	47	69	69	56	43	67	89	61	1	577

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	393	388	383	366	350	340	▲ 53 (▲13.5%)
教育	102	107	108	103	100	94	▲ 8 (▲7.8%)
消防	85	84	84	84	82	83	▲ 2 (▲2.4%)
普通会計	580	579	575	553	532	517	▲ 63 (▲10.9%)
公営企業等会計	65	60	59	59	58	60	▲ 5 (▲7.7%)
総合計	645	639	634	612	590	577	▲ 68 (▲10.5%)

※ 1 人数は各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(各年4月1日現在)
 2 平成17年の数値については、旧五泉市と旧村松町を合算したものです。

8 企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	749,451	255,818	207,493	27.7	28.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
21年度	21人	89,711	12,438	34,004	136,153	6,483

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成21年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

- 給与抑制措置

[管理職手当] 管理職員を対象に管理職手当を平成18年1月より10%減額。

(注) 旧五泉市においては、平成11年4月より実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五泉市	44.4	321,585 円	543,896 円
団体平均	45.6	366,719 円	546,495 円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五 泉 市		五 泉 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,605 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,397 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.7月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.7月分)
(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

※ ()内は再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(22年3月31日現在)

五 泉 市			五 泉 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
平成20年度退職者1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	—	—		59.28月分	59.28月分
			団体平均:1人当たり平均支給額		
			15,624 千円		

ウ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	37 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	3,092 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	54.5 %
手当の種類(手当数)	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱作業手当	企業従事職員	高圧電気取扱作業	日額 450円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	7,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	319 千円
支給実績(20年度決算)	4,600 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	219 千円

カ その他の手当(22年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる	支給実績 (21年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		4,063 千円	253,906 円
住居手当	借家に住居する職員に支給 月額12,000円を超える家賃を支 払っている職員に対し、家賃の額に 応じて 最高27,000円	同じ		782 千円	195,500 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて1月当たり 最高55,000円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000円から最高24,500円	同じ		691 千円	36,379 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主でその他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		1,673 千円	76,055 円
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に 応じて定額を支給 1月当たり 31,700円～41600円 (現在上記の額のうち10%を減額 して支給)	同じ		0 千円	0 円
管理職特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等 により、週休日又は休日に4時間を超 えて勤務した場合支給 1回につき10,000円 6時間を超えた場合15,000円	同じ		0 千円	0 円
休日給	休日等における正規の勤務時間中 に勤務した時間に応じ1時間当り単価 135/100を支給	同じ		611 千円	47,011 円

④定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

この内容については、「7 職員数の状況」に含まれています。